

ガン保険Sセレクト

ガン保険（無解約返戻金型）（22）無配当

経営者向け
【ガン診断給付型】

- ◆経営者の皆さまが初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき、一時金を経営資金や見舞金などにご活用できます。
- ◆経営者の皆さまのガンのリスクに備えることができ、ガンの保障が一生涯続きます。

主契約の保険 契約の型

【ガン診断給付型】ガン診断給付金として一時金をお受け取りいただけます

- ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき（再発・転移を含む）お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも同額保障

- ガン診断給付金額は、**30万円～800万円**で設定できます

*ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

【特約】ガン保険料払込免除特約

- ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。

イメージ図

ご契約

ガンと診断確定

保険料のお払込み

以後の保険料のお払込みは
不要になりますが、保障は継続します。



【特約】ガン先進医療特約（無解約返戻金型）（18）

- ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費をお受け取りいただけます。〔保険期間通算2,000万円まで〕〔宿泊費は1泊につき1万円を限度とします〕

*厚生労働大臣により定められる先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

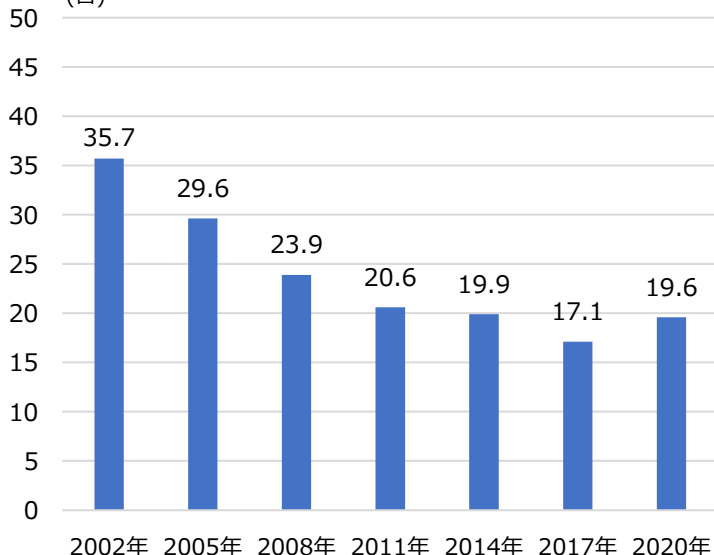
*対象となる先進医療は変動しますので、対象となっていた医療技術、医療機関および適応症等であっても受療された日現在において対象外となる可能性があります。

*ガンに関する保障の開始（ガン給付責任開始期）は責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日（91日目）からとなります。

★ ガンの現状について考えてみましょう

ガンの平均入院日数です

ガン（悪性新生物）の退院患者平均在院日数の推移
（日）

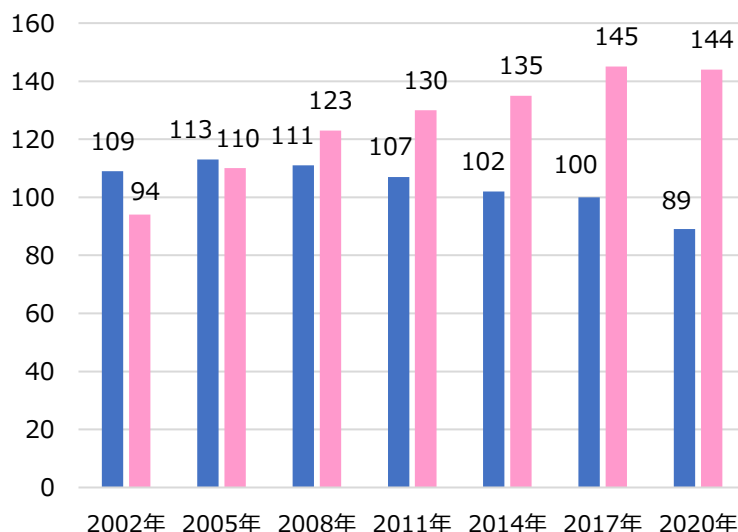


【厚生労働省「令和2年患者調査」】

外来受療率が上昇し、通院による治療が増加しています

ガンの外来受療率・入院受療率（人口10万人）

（人） ■入院 ■外来



厚生労働省「令和2年患者調査」

保険料表（月払・口座振替扱）

ご契約例

■主契約の保険契約の型【ガン診断給付型】ガン診断給付金額：800万円 ■保険期間・保険料払込期間：終身 ●ガン先進医療特約（無解約返戻金型）（18）
（単位：円）

契約年齢	男性		女性		契約年齢	男性		女性	
	ガン保険料払込免除特約		ガン保険料払込免除特約			ガン保険料払込免除特約		ガン保険料払込免除特約	
	あり	なし	あり	なし		あり	なし	あり	なし
20 歳	9,119	8,336	9,995	8,720	53 歳	38,126	28,296	26,179	19,928
21 歳	9,368	8,552	10,275	8,912	54 歳	40,304	29,512	26,980	20,424
22 歳	9,648	8,776	10,556	9,120	55 歳	42,586	30,760	27,813	20,960
23 歳	9,936	9,024	10,868	9,320	56 歳	44,995	32,024	28,709	21,504
24 歳	10,248	9,280	11,181	9,544	57 歳	47,485	33,328	29,638	22,064
25 歳	10,569	9,544	11,501	9,776	58 歳	50,015	34,632	30,575	22,624
26 歳	10,921	9,832	11,854	10,008	59 歳	52,560	35,944	31,535	23,200
27 歳	11,297	10,136	12,206	10,264	60 歳	55,074	37,248	32,496	23,744
28 歳	11,698	10,448	12,575	10,520	61 歳	57,547	38,536	33,449	24,280
29 歳	12,122	10,792	12,975	10,800	62 歳	59,956	39,792	34,378	24,800
30 歳	12,579	11,152	13,384	11,088	63 歳	62,301	41,024	35,299	25,304
31 歳	13,107	11,576	13,856	11,424	64 歳	64,558	42,224	36,211	25,816
32 歳	13,667	12,008	14,345	11,776	65 歳	66,751	43,376	37,140	26,336
33 歳	14,259	12,472	14,857	12,144	66 歳	68,864	44,496	38,069	26,880
34 歳	14,892	12,960	15,378	12,512	67 歳	70,896	45,576	38,997	27,424
35 歳	15,564	13,472	15,906	12,912	68 歳	72,897	46,640	39,934	27,984
36 歳	16,269	14,008	16,451	13,312	69 歳	74,882	47,672	40,886	28,552
37 歳	17,013	14,568	16,995	13,712	70 歳	76,890	48,696	41,870	29,128
38 歳	17,798	15,152	17,547	14,112	71 歳	78,900	49,687	42,863	29,664
39 歳	18,639	15,776	18,085	14,512	72 歳	80,917	50,663	43,936	30,192
40 歳	19,535	16,416	18,613	14,904	73 歳	82,909	51,639	45,065	30,728
41 歳	20,480	17,104	19,125	15,280	74 歳	84,798	52,615	46,282	31,256
42 歳	21,497	17,816	19,630	15,632	75 歳	86,558	53,599	47,555	31,792
43 歳	22,578	18,568	20,134	15,992	76 歳	88,142	54,583	48,852	32,327
44 歳	23,731	19,352	20,638	16,344	77 歳	89,582	55,567	50,142	32,863
45 歳	24,965	20,176	21,151	16,688	78 歳	90,877	56,559	51,415	33,399
46 歳	26,262	21,040	21,679	17,056	79 歳	92,076	57,551	52,704	33,943
47 歳	27,655	21,944	22,224	17,416	80 歳	93,186	58,543	54,057	34,487
48 歳	29,128	22,896	22,792	17,792	81 歳	94,185	59,543	55,514	35,031
49 歳	30,697	23,880	23,393	18,176	82 歳	95,064	60,535	57,021	35,591
50 歳	32,370	24,928	24,025	18,584	83 歳	95,831	61,534	58,574	36,143
51 歳	34,163	26,008	24,706	19,016	84 歳	96,534	62,542	60,191	36,719
52 歳	36,085	27,144	25,427	19,464	85 歳	97,156	63,534	61,881	37,287

・保険料払込期間中に解約された場合は、解約返戻金はありません。・特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

★ガンは通院による治療が増加しており、通院にかかる費用に備えておくとう安心です。（下記の特約保険料は取扱代理店へご照会ください）

【特約】ガン治療通院給付特約（無解約返戻金型）ガン治療通院給付金

●ガンの治療を目的として支払対象期間中に 通院 されたときお受け取りいただけます。

次の期間（支払対象期間）中の通院が対象となります。

①ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて 5年間

②最終の支払対象期間が満了した日の翌日以降に次のいずれかに該当された日からその日を含めて 5年間

- ・ガンが再発したと診断確定されたとき
- ・ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
- ・ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
- ・ガンの治療を目的として入院されたとき

★通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。

★ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

* 検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等はガン治療通院給付金のお支払対象外です。

入院の有無を問わず保障

往診・訪問診療等も保障

さまざまな治療方法が対象

支払対象期間中は何日でも保障



【法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと】

- 法人向け保険商品は、（死亡）保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための「保障」等を目的とする商品です。
- 法人向け保険商品をお選びいただく際には、注意喚起文書「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を必ずご覧ください。
- 経理処理の際に必要な情報につきましては、「保険設計書」や、「保険証券」に同封の書類にてご確認ください。
- 税務上の取扱いについては、2022年9月施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。また、具体的な経理処理にあたっては、税理士等の専門家にご相談ください。

* 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

●ご相談・お申込先（取扱代理店）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

株式会社 Heart Island
TEL 0422-24-9611 / 0422-24-9612
info@heart-island.com

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386（無料）

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除きます）

https://www.msa-life.co.jp

2022-A-0847（2022/09/30）